

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第37期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	エヌ・デーソフトウェア株式会社
【英訳名】	ND Software Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣志
【本店の所在の場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0238(47)3477
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 青木 精志
【最寄りの連絡場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0238(47)3477
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 青木 精志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	8,974,138	10,737,085	12,601,817	13,853,959	12,981,101
経常利益 (千円)	2,321,817	1,850,451	1,988,442	2,102,591	832,768
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,282,934	1,176,618	1,081,399	1,275,106	432,521
包括利益 (千円)	1,336,975	1,129,818	1,099,329	1,290,735	362,851
純資産額 (千円)	4,293,846	5,674,373	7,287,504	8,488,713	8,423,940
総資産額 (千円)	10,993,183	11,716,283	13,867,903	15,987,101	15,721,675
1株当たり純資産額 (円)	630.53	748.72	412.84	474.38	468.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	191.51	164.39	65.11	73.35	24.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	156.50	139.38	62.45	72.37	24.41
自己資本比率 (%)	38.5	47.5	51.3	52.1	52.4
自己資本利益率 (%)	35.3	24.0	17.1	16.5	5.2
株価収益率 (倍)	8.17	8.01	13.65	21.34	36.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,996,059	1,977,651	2,347,738	3,174,188	143,209
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,055,291	819,673	911,808	2,964,546	260,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	536,595	201,561	252,136	252,593	568,666
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,662,753	5,619,169	6,802,962	6,760,011	5,787,933
従業員数 (人)	640	720	818	871	902
(外、平均臨時雇用者数)	(80)	(98)	(104)	(132)	(135)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。)は、年間の平均人員を()書きの外数で記載しております。

4. 平成24年10月1日付で、1株につき2株の株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 平成27年4月1日付で、1株につき2株の株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	6,134,398	6,210,646	6,969,420	7,409,393	6,111,010
経常利益 (千円)	2,187,239	1,527,748	1,655,228	1,703,076	441,213
当期純利益 (千円)	1,188,660	1,061,578	956,709	1,105,485	198,199
資本金 (千円)	758,290	902,890	1,164,490	1,271,512	1,281,308
発行済株式総数 (株)	3,483,000	7,602,800	8,657,684	8,820,484	17,668,968
純資産額 (千円)	4,091,096	5,345,015	6,816,579	7,840,143	7,602,985
総資産額 (千円)	9,661,696	10,027,389	12,186,651	14,103,815	13,302,105
1株当たり純資産額 (円)	609.96	714.65	390.76	444.01	430.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)	17.50 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	177.43	148.32	57.60	63.59	11.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	144.99	125.75	55.25	62.75	11.19
自己資本比率 (%)	42.3	52.9	55.3	55.3	56.9
自己資本利益率 (%)	33.6	22.6	15.9	15.2	2.6
株価収益率 (倍)	8.82	8.87	15.43	24.61	78.90
配当性向 (%)	12.7	16.9	26.0	27.5	155.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	286 (63)	294 (71)	327 (78)	344 (101)	359 (102)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

第34期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

第35期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

第36期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。)は、年間の平均人員を()書きの外数で記載しております。

4. 平成24年10月1日付で、1株につき2株の株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 平成27年4月1日付で、1株につき2株の株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年 月	事 項
昭和51年5月	創業者、佐藤廣志及び青木精志の両名が個人事業として電子精密部品の製造を開始
昭和53年3月	業容の拡大により、電子精密部品製造を目的として山形県南陽市に日東電子有限会社を設立
昭和54年9月	日東電子株式会社を新たに設立し、日東電子有限会社の業務を全面的に事業継承
昭和57年4月	日東電子株式会社にソフトウェア事業部が発足
昭和58年11月	ソフトウェア事業部がエヌ・デーソフトウェア株式会社として独立（新会社設立） （注：以降、特に断りのない場合はエヌ・デーソフトウェア株式会社の沿革を記載しております。）
平成3年4月	パッケージソフトウェア開発事業開始
平成4年4月	「ほのぼの」シリーズの製品リリースを開始 （社会福祉法人向けパッケージソフトウェア「ほのぼの」シリーズ（MS-DOS版）をリリース開始。財務会計、給与管理などの基幹系業務から適用範囲を暫時拡大し、広範な福祉施設業務の品揃えを確立）
平成11年9月	介護保険版「ほのぼのシリーズ」リリース開始 （介護保険適用施設向けソフトウェアとして、旧来のソフトウェアを全面的に改修）
平成11年10月	日東電子株式会社に介護事業部が発足、ほのぼのケアサービス（介護サービス事業所）を開設
平成12年4月	日東電子株式会社と合併 介護保険の制度運用開始 ほのぼのケアサービスが本格的な介護サービス業務を開始 （注：合併における形式上の存続会社は日東電子株式会社であり、合併時にエヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更いたしました。）
平成13年12月	業務内容の整理により、日東電子株式会社の創立時来の業務であった電子精密部品製造を終了
平成14年10月	障害者施設支援費制度向け（Windows版）のリリースを開始
平成15年7月	株式会社日本ケアコミュニケーションズを株式会社三菱総合研究所との共同出資で設立し、ASP事業を開始
平成17年1月	介護保険版「ほのぼのSilver」リリース開始 （介護保険適用施設向けソフトウェアとして、旧来のソフトウェアを全面的に改修）
平成17年1月	ISO9001認証取得 介護事業部
平成17年4月	ISMS認証取得 サポートセンター（サポートグループ、データパンチグループ、教育グループ）
平成18年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年6月	株式会社ネットウィンを子会社化
平成19年12月	住商情報システム株式会社との資本・業務提携
平成20年1月	本社移転により本店所在地を変更
平成20年3月	総合健診システム「G-STEP Standard」リリース開始
平成20年9月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を全社に拡大して取得
平成20年12月	ニッポン高度紙工業株式会社と業務提携
平成21年5月	PowerBuilderの日本国内の販売代理店業務を開始
平成21年12月	当社株式がジャスダック証券取引所の貸借銘柄に選定
平成22年2月	日本事務器株式会社と業務提携
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成23年5月	NCSホールディングス株式会社を子会社化
平成23年7月	介護保険版「ほのぼのNEXT」リリース開始 （「ほのぼのSilver」の次世代バージョンとして、旧来ソフトウェアを全面的に改修）
平成23年11月	NCSホールディングス株式会社と日本コンピュータシステム株式会社が合併、日本コンピュータシステム株式会社が存続会社となる。
平成24年6月	株式会社メディバスを子会社化
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成25年5月	当社株式が東京証券取引所市場第二部の貸借銘柄に選定
平成25年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））への上場廃止
平成26年4月	連結子会社 株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所設立
平成28年3月	連結子会社 株式会社ネットウィン解散

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（エヌ・デーソフトウェア株式会社）および子会社（株式会社日本ケアコミュニケーションズ、株式会社ネットウィン、日本コンピュータシステム株式会社、株式会社メディパス、株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所）により構成されており、以下のような業務運営を行っております。

(1) ヘルスケア等ソフトウェア事業

ヘルスケア等ソフトウェア事業は当社の主たる業務部門であり、介護保険法や障害者総合支援法の支援事業者、サービス事業者（医療機関・福祉施設）向けのトータルパッケージ業務ソフトウェア（ほのぼのシリーズなど）の開発・販売を行っております。また、医療系ソリューションを提供する体制を構築しております。株式会社ネットウィンは、臨床検査システムや健診システムなどの医療系システムの開発・販売や、情報端末、制御システムの提供等を行っています。

(2) 受託開発等ソフトウェア事業

受託開発等ソフトウェア事業を行っている日本コンピュータシステム株式会社は、証券・銀行・生損保等のシステム開発に対応する金融分野、通信キャリア向け開発と公共案件に対応する通信公共分野、統合基幹業務システム開発を中心とするERP分野、ファームウェアや情報セキュリティを主体とする基盤分野の4つの分野の開発業務を行っております。また、他社との提携により、他社が保有するパッケージソフトウェアや情報端末機器の販売と導入時の支援、運用・保守も行っております。

(3) ヘルスケアサービス事業

当社の介護事業部は、ヘルスケア等ソフトウェア事業のパイロットユーザーとしての役割を担っており、サービス先（要介護者）向けに介護保険法や障害者総合支援法の要介護者支援事業・介護サービス事業を行っております。株式会社メディパスは、要介護高齢者と医療・介護専門職とを繋ぎ合わせるインフラの役目を果たしており、歯科医院と連携し、高齢者施設への広報活動、診療現場での診療サポート、効率的な医院運営サポート業務を行っております。株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所は、介護・福祉・医療に関する経営相談、調査研究を行っております。

(4) ASP事業

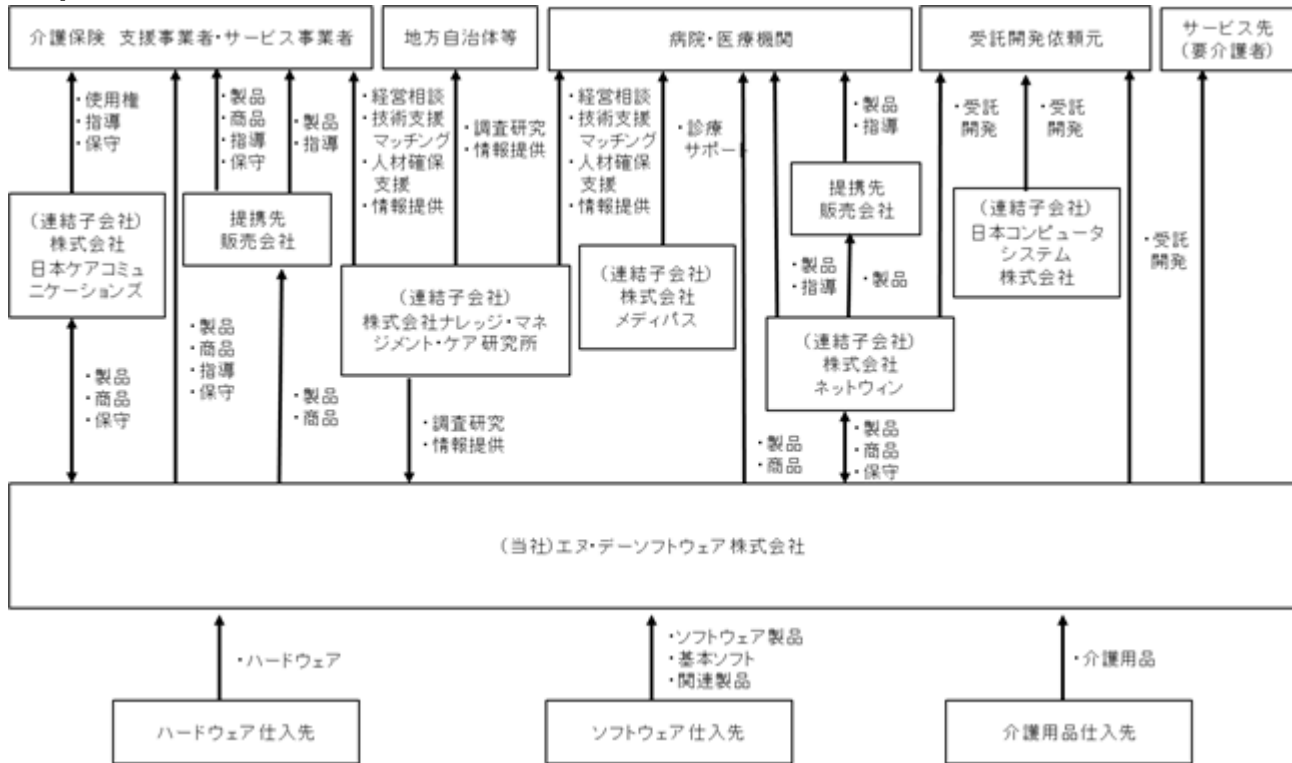
株式会社日本ケアコミュニケーションズは、介護保険法の支援事業者、サービス事業者（医療機関、福祉・介護施設等）向けに、インターネットによる介護報酬の電子請求サービスや金融支援サービスを行っております。ヘルスケア等ソフトウェア事業との違いは、ユーザーはソフトウェアを購入することなく、利用料を支払うことにより、株式会社日本ケアコミュニケーションズが設置したサーバー内のソフトウェアを使用してデータ入力や報酬請求が安価にできる点と、ターゲットとするユーザー層が比較的小規模の事業者である点となります。

以上により、介護保険法や障害者総合支援法の支援事業者・サービス事業者全てに対応できるとともに、自社内に直接介護サービス事業部門を持つことで、市場ならびに顧客ニーズを的確に把握し、より現場に適した製品の開発、情報の提供を可能にしております。また、医療情報連携ネットワークシステムの開発も行っております。

当社グループの事業内容の概略は以下の事業系統図の通りであります。ユーザーへの直接販売の割合は少なく、大半は全国の販売代理店を経由してユーザーに納品されます。

なお、子会社である株式会社ネットウィンは平成28年3月31日をもって解散し、平成28年4月1日に当該子会社の事業の全部を当社が譲り受けました。提出日現在、清算手続中であります。

【事業系統図】



4【関係会社の状況】

関係会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日本ケア コミュニケーションズ	山形県南陽市	99	ASP事業	66.7	当社が製品を販売しております。 役員の兼任あり
株式会社ネットウィン (注) 4	東京都中央区	55	ヘルスケア等 ソフトウェア事業	100.0	当社が販売する製品の開発 をしております。 役員の兼任あり
日本コンピュータシステム 株式会社(注) 2, 3	東京都港区	1,089	受託開発等 ソフトウェア事業	100.0	当社が販売する製品の開発 をしております。 役員の兼任あり
株式会社メディバス (注) 2	東京都港区	100	ヘルスケア サービス事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社ナレッジ・マネ ジメント・ケア研究所	東京都中央区	25	ヘルスケア サービス事業	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 日本コンピュータシステム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等については、当連結会計年度における受託開発等ソフトウェア事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えるため、記載を省略いたします。

4. 株式会社ネットウィンは平成28年3月31日解散し、現在清算手続中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日 現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケア等ソフトウェア事業	362 (95)
受託開発等ソフトウェア事業	418 (-)
ヘルスケアサービス事業	98 (16)
ASP事業	24 (24)
合 計	902 (135)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。)は、年間の平均人員を()書きの外数で記載しております。

2. エヌ・デーソフトウェア株式会社の管理部門に属する人員の業務のほとんどはヘルスケア等ソフトウェア事業に関するものであるため、ヘルスケア等ソフトウェア事業の員数に含めております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日 現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
359人 (102)	37歳2ヶ月	8.8年	5,430千円

セグメントの名称	従業員数(人)
ヘルスケア等ソフトウェア事業	344 (90)
ヘルスケアサービス事業	15 (12)
合 計	359 (102)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常勤パートタイマー及び非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。)は、年間の平均人員を()書きの外数で記載しております。

2. エヌ・デーソフトウェア株式会社の管理部門に属する人員の業務のほとんどはヘルスケア等ソフトウェア事業に関するものであるため、ヘルスケア等ソフトウェア事業の員数に含めております。

3. 平均年間給与は、正社員のものであり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては労働組合が結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産は上向きつつあるものの、個人消費の伸び悩みや新興国を中心とする海外経済に対する懸念が払拭できないことなどから、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

こうした経済状況の中、当社グループのうち、ヘルスケア等ソフトウェア事業が属する介護・福祉・医療分野に関するソフトウェア業界の事業環境は、高齢化の進展と生産年齢人口の減少により介護保険制度の維持が困難になるとの予想から、2015年度の介護報酬は引き下げられ、その影響から需要は鈍化しました。一方で介護保険外サービスへのニーズは団塊の世代を中心に今後、高まるものと考えられており、介護事業者の業務の効率化につながる当該ICT事業のマーケットは引き続き連動して拡大するものと予想しております。

受託開発等ソフトウェア事業セグメントにおける事業環境は、既存システムの老朽化や企業業績の回復などから需要は堅調に推移しました。

こうした事業環境の中、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高につきましては、受託開発等ソフトウェア事業において、受注が堅調に推移したことから、前年同期を上回りましたが、ヘルスケア等ソフトウェア事業において、主力商品である「ほのぼのNEXT」の販売額が、「ほのぼのSilver」からのリプレイス終了と介護保険制度改正にかかる需要の反動および介護報酬引き下げ、人手不足による介護事業者の経営悪化の影響を受けたこと等から、前年同期を下回りました。

利益面につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業において、新製品の開発や2015年4月の介護保険制度改正向けユーザーサポート対応のための労務費などの増加から売上原価率が上昇、売上高が当初の予想を下回ったこともあり、前年同期比で減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の連結売上高は 12,981,101千円（前年同期比 6.3%減）、連結営業利益は 794,318千円（前年同期比 62.2%減）、連結経常利益は 832,768千円（前年同期比 60.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は 432,521千円（前年同期比 66.1%減）となりました。

なお、セグメント別業績の概要は次の通りです。

ヘルスケア等ソフトウェア事業

ヘルスケア等ソフトウェア事業につきましては、主力商品である「ほのぼのNEXT」の販売活動を積極的に推進しましたが、前述のとおり、「ほのぼのSilver」からのリプレイス終了と制度改正需要の反動および介護報酬引き下げと人手不足による介護事業所の経営環境の悪化などにより、当連結会計年度の売上高は 5,883,176千円（前年同期比 19.1%減）となりました。

受託開発等ソフトウェア事業

受託開発等ソフトウェア事業につきましては、受注が堅調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は 5,391,174千円（前年同期比7.1%増）となりました。

ヘルスケアサービス事業

ヘルスケアサービス事業につきましては、連結子会社の株式会社メディパスの業績が順調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は741,070千円（前年同期比12.2%増）となりました。

ASP事業

ASP事業につきましては、小規模介護事業者向けのASPサービスの利用者が堅調に増加した結果、当連結会計年度の売上高は 965,680千円（前年同期比 8.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により 143,209千円減少、投資活動により 260,202千円減少、財務活動により568,666千円減少した結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前期に比べ 972,078千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は、143,209千円となりました。

これは、税金等調整前当期純利益を計上したものの、売上債権の増加や法人税等の支払による支出がそれを上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、260,202千円となりました。

主な要因は、無形固定資産の取得等による支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、568,666千円となりました。

主な要因は、配当金の支払いと借入金の返済による支出があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業(千円)	2,663,034	79.0
受託開発等ソフトウェア事業(千円)	5,391,174	107.1
合計(千円)	8,054,208	95.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、又、セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. ヘルスケアサービス事業及びASP事業はサービス業務であるため、生産実績は記載しておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業(千円)	418,526	109.7
受託開発等ソフトウェア事業(千円)	260,698	97.1
ヘルスケアサービス事業(千円)	15,550	122.9
ASP事業(千円)	82,737	118.6
合計(千円)	777,513	106.2

- (注) 1. 金額は購入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. ヘルスケア等ソフトウェア事業及び受託開発等ソフトウェア事業の上記金額には、ライセンス料を含めております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
受託開発等ソフトウェア事業(千円)	5,202,878	103.9	813,002	81.2
合計(千円)	5,202,878	103.9	813,002	81.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業(千円)	5,883,176	80.9
製品(千円)	2,663,034	79.0
指導・設定料等(千円)	1,201,084	66.3
保守料(千円)	1,344,804	99.1
商品(千円)	674,253	92.7
受託開発等ソフトウェア事業(千円)	5,391,174	107.1
ヘルスケアサービス事業(千円)	741,070	112.2
ASP事業(千円)	965,680	108.6
合計(千円)	12,981,101	93.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、又、セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リコージャパン株式会社	2,038,098	14.7	1,793,712	13.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 販売代理店との協調体制の強化と直販の推進

当社のヘルスケア等ソフトウェア事業における売上は、販売代理店による販売が大部分を占め、その販売体制が強く影響することから、販売代理店との協調が不可欠となっております。

システムとしての高い操作性、視認性、連携性、利便性、安全性を確保するとともに、営業ノウハウや指導・設定に関する講習会を開催するなど、きめ細やかな販売代理店に対するサポートを行い、販売代理店との組織的連携をより一層強化していきます。

また、コストが安く、便利なクラウドに対するニーズも高まっており、Webを介した直販を更に推進していきます。

(2) ユーザーニーズを捉えた商品開発体制の構築

政府は、団塊の世代が75歳以上となる2025年（いわゆる2025年問題）を目途に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進していますが、その課題は多岐にわたっております。また、現場の介護サービス事業者においてもICTに求めるものが変化しており、的確にユーザーニーズを捉えることがますます重要になってきています。このような状況を踏まえて、当社は現在の介護市場の課題から見てくる介護事業者のニーズを的確に捉えながら商品開発を行い、また多様化するユーザーニーズに応えられる開発体制を構築してまいります。

(3) 需要期への対応

当社は介護保険制度の改正や新商品のリリースにより、一定期間に売上が集中する傾向が見られます。こうした集中時期を平準化していくため、販売代理店と協調した販売計画の立案や閑散期を利用した他社ユーザーに対する強力な営業活動を実施してまいります。

(4) グループ会社間の連携強化とコーポレートガバナンス強化

グループ会社の増加に伴い、グループ会社間の連携を強化しシナジーをいかに創出していくが課題となっております。一方で、グループ統制の一層の強化も必要と考えており、管理部門の質的向上や牽制機能強化のための人員の増強及び組織体制の見直しを検討してまいります。

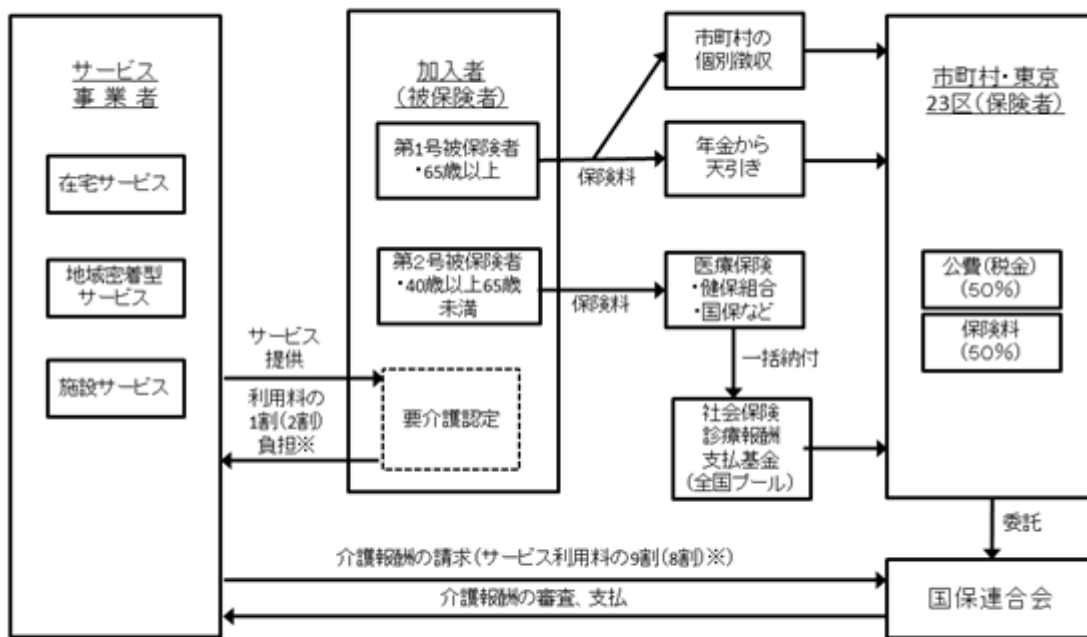
4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであり、これらのリスクを認識した上で、リスクが実現化した場合は適切な対応を行ってまいります。

(1) 当社グループの事業について

当社グループの行っている4つの事業のうち、介護保険法や障害者総合支援法の支援事業者及びサービス事業者、病院や医療機関等をエンドユーザーとした、業務用ソフトウェアの開発、販売を主たる事業とするヘルスケア等ソフトウェア事業、比較的小規模な介護事業者をターゲットとしたASP事業、ソフトウェア事業のパイロットユーザーとしてサービス先（要介護者）へ介護支援・介護サービス等を提供するヘルスケアサービス事業の3つにつきましては、現状ではいずれの事業部門においても、介護保険制度が深く関わることから、以下介護保険制度が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性のある事項について説明します。

介護保険制度の概念図



※平成27年8月以降、一定以上所得者については費用の8割分の支払い及び2割負担

<介護・福祉・医療に係る施策の変化について>

厚生労働省等の介護・福祉・医療施策の変化は、当社グループの属する福祉・介護・医療分野に関するソフトウェア業界におきまして、大きな影響を与えます。当社グループにおいては、こうした環境変化に合わせ在宅サービス事業者へのターゲットの拡大、他社ユーザーからのリプレイス獲得による市場シェアの拡大、介護予防市場への参入と、販売戦略を柔軟に変化させて、開発・販売・サポートにあたる努力をしておりますが、その成否如何によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

<介護・福祉施策の制度改定に伴う開発対応について>

厚生労働省等の介護・福祉・医療施策の動向、具体的には介護保険法の改定や特定健診制度の創設、行政指導等の方針変更が、当社の業績に大きく影響します。介護サービス費や医療費などの計算方法の改定は通例、年一度以上あり、この変更に対してソフトウェアのバージョンアップが必要になります。また、障害者総合支援法や介護予防・地域支援事業などにより新たな介護・福祉施策の実施に相応した新たな製品開発の必要性が発生します。

こうした状況は、同業他社も同様の条件であるため、開発において他社に先んじることや差別化を図ること、適切な価格政策を取ることがそのまま他社との格差を広げ、シェアの拡大に直結し、逆に遅れをとった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<ヘルスケアサービス事業の法的規制について>

当社グループのヘルスケアサービス事業については、介護保険法や障害者総合支援法の支援事業者及びサービス事業者として、監督官庁等の管理・監督の下にあります。

具体的な監督官庁として、介護・福祉サービス全般に対しては厚生労働省が該当します。監督官庁は介護・福祉サービス事業の認可、サービス内容の詳細ルールの決定、サービス単価（個々の介護・福祉サービス種類についての対価金額テーブル）の改定などを行います。その改定内容によっては、立法、通達、行政指導、監査により法的規制を受けるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 制度改正等に伴う業績の変動要因について

介護・福祉施策における制度改定への対応が業績に影響を与える旨は「(1) 介護・福祉施策の制度改定に伴う開発対応について」で前述しましたが、制度改定の対応時期が重なることや多くの事業所が平成12年4月の介護保険法施行時にシステムを導入したことから更改時期が重なることなど、需要時期が一定年度に集中する傾向があり、その翌年に反動で需要が減少する可能性があります。

ただし、現在は、事業所の増加に伴い、平準的にシステム導入数が増加していることやシステム更改時期の分散化が進んできたこと、また、保守料売上高が確保されてきたことなどから、売上が一定年度に偏重するリスクは減少する傾向にあります。

(3) 当社グループの販売政策について

当社のヘルスケア等ソフトウェア事業においては、直接エンドユーザーに対して販売活動を行うのではなく、販売代理店を通じてエンドユーザーとなる介護保険法や障害者総合支援法の支援事業者・サービス事業者へ間接販売を行っております。地域に密着した販売力、当社グループの製品に対する理解などに優れ、当社グループの製品の販売に積極的に取り組んでいただける全国の情報機器メーカー・商社及びソフトハウスなどの先を販売代理店（当社グループでは「パートナー」と称します。）として販売委託契約を締結し製品を販売しております。ヘルスケア等ソフトウェア事業の売上高のほとんどは、これらの販売代理店による売上高であります。

販売代理店との販売委託契約は、販売手数料やリベートを定めない通常の商品売買契約と同様の内容であり、販売数量、価格等に関する長期納入契約も締結しておりません。従いまして、国の施策の動向、市場の動向により、当社グループの製品の取扱いに関する販売代理店の方針が変更されたり、販売代理店に対して商材となる製品を安定的に供給できない状況となった場合などには、当社グループの期待する売上を確保できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動性について

当社グループの提供する介護・福祉関連ソフトウェアについては、以下に述べます各要因から特定の時期に売上及び利益が集中する傾向があります。

国の福祉政策の改定は4月から実施されることが通例となっており、新制度開始までにシステムを導入・更新し、新制度に基づく第1回請求が行われる5月初めまでに導入・操作説明を完了することが強く求められます。

また、施設は一般に新年度開始に合わせた導入を図ることが多く、公的な性質を持つものが多い福祉施設の決算期は3月が多いことから、需要がこの時期に偏る傾向があります。加えて、施設の補助金の申請についても商談が本格化するのはこの時期となります。その結果、当社グループは、第3四半期から徐々に繁忙化し、年度末から年度初め、即ち第4四半期から翌第1四半期が繁忙期となります。現在はこれらの変動性に適切に対応できる体制を整備しておりますが、事業環境等の変化により季節変動性に大きな変化が生じたり、当社がこれらの季節変動性に適切に対応する体制がとれなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先に対する依存について

当社グループは、ソフトウェア製品の基盤をなすデータベースソフトウェアとして、SAPジャパン株式会社（以下、SAP社）製の「SQL Anywhere Studio」を使用しております。当社グループでは、安定かつ正確なユーザー業務の運用を最優先するため、当社製品との相性を検証し、双方のソフトウェアの安定動作が確認できているバージョンのものを使用することとしており、データベースソフトウェアのバージョンアップについては新しいバージョンについて検証を重ねた上で、一定のインターバルをおいて行っており、SAP社が当該バージョンの販売中止を決定した場合などにおいても、当社がライセンス生産を継続できる契約内容になっております。

しかしながら、SAP社が何らかの理由により、当該データベースソフトの生産・供給の中止を決定した場合には、即時には影響は受けませんが、次世代の当社ソフトウェアの開発を根本から見直す必要が発生し、開発環境、開発スケジュールに重大な影響を受けることによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社ソフトウェアの開発環境、動作環境の他律的な変化について

上記の「特定の仕入先に対する依存について」にデータベースソフトウェアに関連する事項を記載しましたが、開発言語、Windows等のOSなどの開発環境、当社ソフトが動作するためのプラットフォーム（Windows等のOS、データベースソフトウェア、リモートメンテナンス用通信ソフトなど）の環境、ユーザー施設の通信環境なども同様であります。

前記の例ではバージョンアップや生産・供給中止の影響について記述致しましたが、開発言語やWindows等のOSも同じようにバージョンアップや生産・供給中止となった場合に、開発環境、動作環境に重大な影響の発生する可能性があります。

近年は開発ツールやOS等ではなく、クラウドコンピューティングに代表される仮想化技術を中核とするシステムプラットフォームの革新が目立っていますが、こうしためざましい技術環境の進歩により当社製品の技術基盤が新しい環境の中で陳腐化する可能性があり、それに伴い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ユーザーの個人情報の管理について

当社グループにおいては、業務の運営上、ユーザー施設の情報及びユーザー施設の利用者の個人情報に関する場合があります。具体的には、介護施設の初期設定データの登録作業をする場合、リモートメンテナンスを利用あるいはユーザー現場においてデータ修復作業をする場合、ASPシステムの運用をする場合がこれに該当します。当社グループではこうした情報に対する関与について、アクセス可能な者・可能な場所を限定し、アクセス履歴を作成し、その他セキュリティ体制の強化を図って、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、ISO27001のISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の全社認証を取得し全社統一した情報管理を徹底しています。ASPシステムについてはサーバーのデータは全てがユーザー情報となり、特に厳格な対策を実施しております。そのため、データサーバーの運用については、物理的なアクセス制限・入退室制限を設けるとともに、ハッカー等のネットワークからの侵入についても十分なセキュリティ対策を実施しております。

このような対策にもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社及び当社製品の信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社製品の不備について

当社グループにおいて、製品は品質保証担当者を中心として複数段階の社内テスト及びユーザーによる試験運用を行い、一定水準の評価を得たものが出荷判定会議の承認を経て出荷されます。また、ユーザーからのニーズ及びクレームを販売代理店や当社サポートセンターを通じて収集し、それに基づいた早急な現製品の改修、次期製品の仕様設計を実施しております。しかしながら、こうした品質管理にもかかわらず製品仕様の過誤あるいは製品機能に障害が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社及び当社製品の信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループにおいては、現在まで当社の技術・製品等により第三者の権利侵害といった知的財産権に関わる訴訟を提訴される等の問題を生じたこと、及びその逆に訴訟を提訴したことはありません。

しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合には、第三者の知的財産権を当社グループが侵害したとの主張に基づく訴訟を提訴される可能性があります。このような訴訟を提訴された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やさざるを得ない可能性があります。結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償を負担し、あるいは権利者からの実施権許諾等に対する対価の支払い義務が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループのようなソフトウェア開発を業務とする知識集約型企业においては、常に人材を確保・育成し活用する必要があります。当社グループは、定期採用においては基礎能力が高い人材を採用すること、ならびに中途採用においては即戦力として対応できる高度のスキルを有する人材を採用することを旨としております。採用後においては、OJT、社内Off-JT、社外研修会などとおしてその育成を図っております。

しかし、企業間の人材獲得競争（人材の流動化）はより激しくなっているため、優秀な人材の確保が十分にできなかった場合や優秀な人材の離脱があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害の発生について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、本社、各支店・営業所の機能停止や物流の麻痺、停電及び燃料不足による交通手段の喪失など事業環境の悪化の影響により、製品の開発、販売、サポート等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) M&Aにかかるのれんについて

当社グループは、M&Aを進めてきたことにより、相当額のものれんを計上しております。のれんにつきましては、将来的に発揮されるシナジー効果等収益見通しを適切に反映させたものと考えておりますが、事業価値や将来の収益力が見込めない場合には減損損失を計上することとなり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、主として当社ヘルスケア等ソフトウェア事業において取り組んでおります。現在の研究開発については、タブレット端末やクラウド環境など多様化したICT環境へ対応したシステム開発、また、高齢者人口の増加などにより介護・福祉施設の利用者が増加する中で、労働力不足を補うための、業務効率化、利便性を重視したシステム開発を行っております。更には、今後予想される地域包括ケアシステムなどの分野にも積極的に取り組んでまいります。

このような研究開発活動の結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費は、503,258千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っておりますが、この見積もりは、不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の資産につきましては、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ、265,426千円減少し、15,721,675千円となりました。

前述を踏まえた資産、負債及び純資産の詳細につきましては、次のとおりであります。

資産につきましては、流動資産は 823,735千円減少し、固定資産は 558,309千円の増加となりました。流動資産の主な減少要因は、預金の減少によるものです。固定資産の主な増加要因は、ソフトウェアと長期預金の増加によるものです。

負債につきましては、7,297,734千円となり、前期末比 200,654千円の減少となりました。流動負債が 374,250千円減少した主な要因は、未払法人税等および未払消費税等が減少したこと等によるものです。固定負債が173,596千円増加した主な要因は、連結子会社において退職金制度の一部変更に伴い過去勤務費用が発生したため退職給付に係る負債が増加したこと等によります。

純資産につきましては、8,423,940千円となり、前期末比 64,772千円の減少となりました。主な要因は、前述の過去勤務費用の発生により退職給付に係る調整額が減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(4) 経営成績の分析

主力事業であるヘルスケア等ソフトウェア事業においては、主力商品である「ほのぼのNEXT」の販売額が、「ほのぼのSilver」からのリプレイス終了と介護保険制度改正にかかる需要の反動および介護報酬引き下げ、人手不足による介護事業者の経営悪化の影響を受けたこと等から、前年同期を下回りました。また、受託開発等ソフトウェア事業においては、受注が堅調に推移したことから、前年同期を上回りました

一方、利益面につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業において、新製品の開発や2015年4月の介護保険制度改正向けユーザーサポート対応のための労務費などの増加から売上原価率が上昇、売上高が当初の予想を下回ったこともあり、前年同期比で減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の連結売上高は 12,981,101千円（前年同期比 6.3%減）、連結営業利益は 794,318千円（前年同期比 62.2%減）、連結経常利益は 832,768千円（前年同期比 60.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は 432,521千円（前年同期比 66.1%減）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、主な業務である介護・福祉・医療分野に関するソフトウェア事業のビジネス環境の変化に鑑みますと、当社グループを取り巻く事業環境は、介護給付費削減による介護サービス事業者のIT投資マインドの低下等の懸念もある一方で、介護ヘルパー等の人手は依然として不足していることから、少ない人員で効率的にサービスを提供するための取組みとして、IT化に対する需要は引き続き高まるものと考えております。

当社グループは競争環境が激しくなる時代を勝ち抜くため、ヘルスケア等ソフトウェア事業においては医療と介護の連携強化、直販体制の確立、販売パートナーとの連携強化、マーケティングの強化等を実施し、受託開発等ソフトウェア事業においては金融や社会インフラ関連のIT投資需要の着実な取り込みを行うことにより、グループ全体として受注の拡大を図ってまいります。また、今後も介護・福祉・医療というヘルスケア全般に関わるシステムメーカーとして顧客ニーズに対応した商品づくりのための先行投資を積極的に進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の額は、有形固定資産への投資81,272千円と無形固定資産への投資1,188,605千円を合計して1,269,877千円となっております。有形固定資産への投資は、主として、事業所等の移転・改修に伴う工事の他、サーバー等購入によるものであります。無形固定資産への投資は、市場販売目的ソフトウェアの制作費用によるものであります。

(1) ヘルスケア等ソフトウェア事業

当連結会計年度にヘルスケア等ソフトウェア事業において実施した設備投資は、有形固定資産については、事業所の移転・改修に伴う工事の他、サーバー等の購入60,753千円であります。無形固定資産への投資につきましては、市場販売目的ソフトウェアの制作費用572,390千円であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 受託開発等ソフトウェア事業

当連結会計年度に受託開発等ソフトウェア事業において実施した重要な設備投資、及び重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) ヘルスケアサービス事業

当連結会計年度にヘルスケアサービス事業において実施した重要な設備投資、及び重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) ASP事業

当連結会計年度にASP事業において実施した重要な設備投資は、無形固定資産について、市場販売目的ソフトウェアの制作費用423,039千円であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、営業拠点として国内17カ所を有しております。以上の内、主要な設備は本社1カ所であり、以下の通りであります。山形営業所を除く15カ所の営業拠点については全て賃借物件であります。

平成28年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本 社 (山形県 南陽市)	ヘルスケア等 ソフトウェア事業 ヘルスケア サービス事業	統括業務施設 営業統括業務施設 拠点営業業務施設 開発業務施設 サポート業務施設 介護サービス事業施設	446,795	38,039 (10,428.44)	111,523	68,217 (注1)	664,576	181 (77)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除きます。)は、年間の平均人員を()書きの外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次の通りであります。

名称	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
PC等	3年～5年	26,759千円	53,901千円	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
車両運搬具	4年～6年	25,119千円	61,447千円	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

(2) 国内子会社

子会社である株式会社日本ケアコミュニケーションズ、株式会社ネットウィン、日本コンピュータシステム株式会社、株式会社メディパス及び株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所には、「主要な設備」に該当する設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,668,968	17,668,968	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	17,668,968	17,668,968	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成24年6月22日定時株主総会特別決議に基づく第2回新株予約権

種 類	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	587 個	587 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	234,800株	234,800株
新株予約権の行使時の払込金額	537円	537円
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月13日 至 平成29年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権は、新株予約権の行使において、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年で退職した場合、その他の正当な理由がある場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (3) その他利権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。

新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他の株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
4. 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

その他新株予約権の行使の条件

上記、新株予約権の行使条件に準じて決定する。

6. 平成24年10月1日付の株式分割(株式1株を2株)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。
なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。
7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。
8. 平成24年8月17日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権の発行要項に定める時価を下回るため、同年9月27日付で2,152円から2,150円に行使価額の調整を行っております。さらに、同年10月1日付の株式分割(株式1株を2株)に伴い、2,150円から1,075円に行使価額の調整を行っております。
9. 平成25年7月5日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権の発行要項に定める行使価額の調整に関する時価を下回るため、同年8月21日付で1,075円から1,074円に調整を行っております。
10. 平成27年4月1日付の株式分割(株式1株を2株)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	4,800	3,483,000	1,200	758,290	1,200	715,790
平成24年4月1日～ 平成24年7月31日 (注)2	50,600	3,533,600	12,650	770,940	12,650	728,440
平成24年8月10日 (注)3	260,000	3,793,600	130,000	900,940	130,000	858,440
平成24年10月1日 (注)4	3,793,600	7,587,200	-	900,940	-	858,440
平成24年12月1日～ 平成25年3月31日 (注)5	15,600	7,602,800	1,950	902,890	1,950	860,390
平成25年6月28日 (注)6	1,042,084	8,644,884	260,000	1,162,890	260,000	1,120,390
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注)7	12,800	8,657,684	1,600	1,164,490	1,600	1,121,990
平成26年7月1日～ 平成27年3月31日 (注)8	162,800	8,820,484	107,022	1,271,512	107,022	1,229,012
平成27年4月1日 (注)9	8,820,484	17,640,968	-	1,271,512	-	1,229,012
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)10	28,000	17,668,968	9,796	1,281,308	9,796	1,238,808

(注) 1. 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

2. 平成24年4月1日から平成24年7月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

3. 平成24年8月10日の発行済株式数の増加は転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

4. 平成24年10月1日付の株式分割(株式1株を2株に分割)による増加であります。

5. 平成24年12月1日から平成25年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

6. 平成25年6月28日の発行済株式数の増加は転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

7. 平成25年10月1日から平成26年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

8. 平成26年7月1日から平成27年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

9. 平成27年4月1日付の株式分割(株式1株を2株に分割)による増加しております。

10. 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日 現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	12	36	30	1	2,869	2,955	-
所有株式数 (単元)	-	8,911	447	59,010	52,941	2	55,360	176,671	1,868
所有株式数の 割合(%)	-	5.04	0.25	33.40	29.97	0.00	31.33	100.00	-

(注) 1. 自己株式80,134株は、「個人その他」に801単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日 現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社森の学校	山形県南陽市宮内3106-5	3,532,000	19.98
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED 常任代理人シティバンク銀行(株)	東京都新宿区新宿6丁目27-30	2,394,300	13.55
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) 常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,309,500	7.41
エヌ・デーソフトウェア従業員 持株会	山形県南陽市和田3369	1,176,000	6.65
ブルーツリー株式会社	山形県南陽市宮内2737	1,016,000	5.75
SCSK株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-20	680,000	3.84
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT 常任代理人(株)みずほ銀行	東京都中央区月島4丁目16-13	596,400	3.37
佐藤 廣志	山形県南陽市	500,000	2.82
青木 精志	山形県南陽市	459,600	2.60
佐藤 忠宏	山形県南陽市	400,000	2.26
計	-	12,063,800	68.20

(注) シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドから、平成28年2月9日付で提出された変更報告書により、平成28年2月2日現在で3,205,200株を保有している報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドの変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners(Singapore)Pte.Ltd.)
住所	シンガポール 049319、タン・センター、#10-06、コリヤー・キー20
保有株式数	3,205,200株
株券等保有割合	18.14%

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日 現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,587,000	175,870	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,868	-	同上
発行済株式総数	17,668,968	-	-
総株主の議決権	-	175,870	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日 現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合 (%)
エヌ・デーソフトウェア株式会社	山形県南陽市和田 3369	80,100	-	80,100	0.45
計	-	80,100	-	80,100	0.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成24年6月22日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成24年6月22日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 293 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

2. このうち、当該事業年度末(平成28年3月31日)現在までに31名が退職により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	80,134	-	80,134	-

3【配当政策】

当社グループは、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対しても継続的な安定配当を実施していくことを基本方針としております。これらの基本方針をもとにして当事業年度は1株当たり17.5円(うち中間配当7.5円)の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は155.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制の強化に有効に投資する所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月10日 取締役会決議	131,784	7.5
平成28年6月24日 定時株主総会決議	175,888	10.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,625	3,455 1,655	2,369	3,070 1,570	1,695
最低(円)	935	1,158 1,068	1,040	1,655 1,430	795

- (注) 1. 最高・最低株価は、第35期より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行いました。第34期の最高・最低株価を示しております。
3. 当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行いました。第36期の最高・最低株価は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,405	1,407	1,340	1,332	1,310	920
最低(円)	1,266	1,175	1,191	951	853	795

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	佐藤廣志	昭和23年3月24日生	昭和49年3月 羽陽産業株式会社 退社 昭和51年5月 青木精志(当社現専務取締役)と共同で、 個人事業として電子精密部品の製造を開始 昭和53年3月 日東電子有限会社 設立 代表取締役社長 就任 昭和54年9月 日東電子株式会社 設立 代表取締役社長(現任) 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 設 立 代表取締役社長 就任 日東電子株式会社は、平成12年4月に(旧)エ ヌ・デーソフトウェア株式会社と合併し、エ ヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更して おります。 平成15年7月 株式会社日本ケアコミュニケーションズ 設立 代表取締役 就任(現任) 平成18年6月 株式会社ネットウィン 代表取締役 就任 平成23年5月 日本コンピュータシステム株式会社 代表取締役 就任(現任) 平成24年6月 株式会社メディパス 代表取締役 就任(現任) 平成26年4月 株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア 研究所 設立 代表取締役 就任(現任)	(注)3	500,000
専務取締役	介護事業部長 経営企画部長	青木精志	昭和22年9月8日生	昭和51年5月迄 実家の家業(個人商店)に従事 昭和51年5月 佐藤廣志(当社現代表取締役社長)と共同 で、個人事業として電子精密部品の製造 を開始 昭和53年3月 日東電子有限会社 設立 専務取締役 就任 昭和54年9月 日東電子株式会社 設立 専務取締役 就任(現任) 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社設 立 専務取締役 就任 平成27年4月 介護事業部長 就任(現任) 平成28年2月 経営企画部長 就任(現任) 日東電子株式会社は、平成12年4月に(旧)エ ヌ・デーソフトウェア株式会社と合併し、エ ヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更して おります。	(注)3	459,600
取締役	-	平 繁美	昭和35年6月1日生	平成3年3月 株式会社大塚商会 退社 平成3年4月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入 社 平成6年4月 営業部長 平成14年6月 取締役 就任(現任) 平成21年6月 システム部長	(注)3	41,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ICT事業部長 ソリューション事業 部長	大野 聡	昭和36年 8月25日生	平成10年 3月 日本システム開発株式会社 退社 平成10年 4月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成16年 6月 システム部長 平成18年 6月 取締役 就任(現任) 平成21年 6月 ソリューション事業部長 平成27年 4月 ICT事業部長 就任(現任) 平成27年 8月 ソリューション事業部長 就任(現任) 平成28年 7月 常務取締役(就任予定)	(注) 3	34,400
取締役	事業連携室 長	塚田 登	昭和33年 4月15日生	平成16年 3月 株式会社シペール 退社 平成16年 4月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成16年 7月 IR室長 平成17年 8月 経営企画室長 平成21年 6月 取締役 就任(現任) 平成24年 8月 経営企画部長 平成28年 2月 事業連携室長 就任(現任)	(注) 3	11,200
取締役	-	小林清光	昭和19年12月23日生	平成14年2月 エデュテイメント株式会社 代表取締役 社長 退任 平成16年 6月 株式会社日本ケアコミュニケーションズ 入社 統括部長 平成19年 6月 同社 代表取締役社長 就任(現任) 平成26年 6月 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役	-	犬飼善博	昭和26年 4月28日生	平成15年 8月 三菱商事株式会社 退社 平成15年 9月 岡谷エレクトロニクス株式会社 常務取 締役 就任 平成22年 6月 同社 常務取締役 退任 平成22年11月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 IT事業部長 平成23年10月 日本コンピュータシステム株式会社 出向 代表取締役社長 就任(現任) 平成26年 6月 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役	-	佐々木弘	昭和28年 6月 8日生	平成22年 8月 株式会社穴吹工務店 入社 平成23年10月 同社 代表取締役社長 就任 平成25年 3月 同社 代表取締役社長 退任 平成25年 4月 株式会社ジェイ・ウィル・アドバンス 特別顧問 就任(現任) 平成26年 6月 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	鈴木隆志	昭和31年 2月25日生	昭和58年10月 トヨタ・カローラ山形株式会社 退社 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成 4年 4月 総務部長 平成14年 6月 取締役 就任 平成26年 6月 常勤監査役 就任(現任)	(注) 5	36,000
監査役	-	加藤英樹	昭和34年 4月 9日生	平成 7年 7月 新日本監査法人 退職 平成 7年 7月 加藤公認会計士事務所開設 所長(現 任) 平成18年 6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社監査役 就任(現任)	(注) 5	-
監査役	-	柴田 孝	昭和21年12月16日生	平成20年 6月 エヌワイデータ株式会社 社長退任 平成20年 6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社監査役 就任(現任)	(注) 4	-
計						1,082,400

(注) 1. 取締役 佐々木弘氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 加藤英樹氏及び柴田孝氏は、社外監査役であります。

3. 平成28年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

4. 平成28年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

5 . 平成26年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制構築、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、更に企業倫理、コンプライアンス（法令遵守）による健全な企業経営を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本と考え、これを経営上の最重要課題と位置付けております。そして、当社としては経営効率の向上を図り、コンプライアンスとアカウンタビリティ（説明責任）に基づく、リスク管理体制の構築に向けて鋭意努力しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

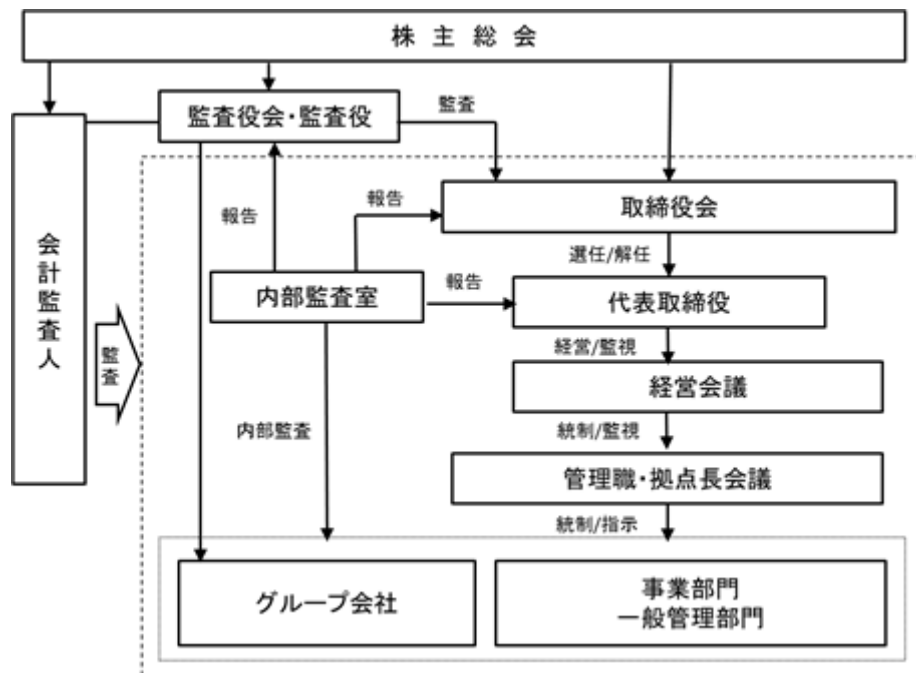
会社法上の機関として、会社定款に定められた株主総会と、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会を当社の事業全般に関する最高意思決定機関として位置づけ、また同じく株主総会において選任された監査役により構成される監査役会は、取締役の職務執行について監査しております。

取締役会のほかに、業務執行の内容を協議する機関として経営会議があり、経営上の重要課題について取締役会の意思決定支援を行っています。また、ソリューション事業部を中心として関連部署が管理職・拠点長会議を開催し、営業施策について討議・決定を行っています。

上記の会議体のメンバーは下記の通りであります。

名称	メンバー
取締役会	取締役、監査役
監査役会	監査役
経営会議	取締役、各部部长職、子会社取締役、（監査役）
管理職・拠点長会議	取締役、各営業拠点長、各部管理職、（監査役）

内部統制システム（模式図）



取締役会は提出日現在 8 名（うち 1 名は社外取締役）の取締役で構成され、定例取締役会を月 1 回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っています。

内部監査部門としては社長直轄の内部監査室があり、全部門を対象として、当社の業務運営の適正化を図り、健全経営と効率向上に資することを目的としております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。

監査役は 3 名（うち 2 名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

そのほか、監査役と会計監査人の連携のために、監査計画策定時・各四半期監査後に内部監査室を含めた三者会議を行っております。また、監査全般に関する事項について適宜会議を行い、十分な意見交換ができるようにしております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役3名（うち社外監査役2名）による監査が実施され経営の監視面で十分な体制が整っていること、豊富な経営経験等を当社の経営に活かして頂きたい社外取締役を1名選任していることに加え、会社業務に精通した各社内取締役による相互牽制が機能しているため、現在の体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、システムを通して「誰もがすこやかに暮らせる社会の実現のために」を経営理念として、そのテーマを達成するために「お客様第一主義」の基本方針を掲げ、お客様の信頼に応えることを全役職員の行動の基本とするとともに、以下の通り、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備し、その徹底・浸透を図ってまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業展開の指標となる経営理念、経営方針、業務執行方針を定めるほか、経営上の重要事項については取締役会において決定します。更に、その他の重要会議においても監査役の出席を求め、重要な決定事項に関しては日常的に監査役の監査を受けるものとします。

役員及び使用人が、コンプライアンスの重要性を共有し、組織構成及び職務遂行における内部牽制機能を強化するとともに内部通報者制度の整備を図るものとします。この内部統制の整備・充実をはかるため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図ります。また、全社的に周知徹底することにより、経営の健全性・透明性を継続維持しながら、円滑な事業展開と収益確保を図り、企業価値を最大限に高めていくことを目指します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）、その他重要な情報について、社内規程及び関係法令に基づき、保存及び管理（廃棄を含む。）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行います。ISO27001規格のISMS第三者認証取得の全社拡大により、情報管理を徹底し、情報の機密性、完全性、可用性の向上を目指し、継続的改善を推進します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、危機管理規程と事業継続計画の策定を行うとともに、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図ります。

リスクが顕在化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当取締役が主体的役割を担います。日常業務については、社長直轄の内部監査室が内部監査規程に則って監査を実施し、損失の危険を早期に発見することに努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程及び職務権限規程に基づき、各部門の業務及びその権限を明確にし、取締役の職務の効率性確保に努めます。

取締役は、取締役会において決定した中期経営計画に基づき、効率的な業務遂行体制を構築します。また、経営資源の適正な配分等を十分考慮の上、年度毎に事業計画及び利益計画を策定し、取締役会で決定します。

取締役会は、定期的に各部門の目標達成状況の報告を受け、必要に応じて目標を修正し、業務遂行体制の効率化に向けた改善策を決定します。

(5) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該会社への報告に関する体制

当社は、当社が定める子会社管理規程において、子会社の経営上の重要事項の決定の際や経営内容の把握のため、必要に応じて関係資料等の提出を求めます。

当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報の報告のため、月1回開催される当社経営会議に子会社の取締役を参加させます。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社が定める子会社管理規程において、子会社管理決裁権限基準を設け、一定水準のリスクがある場合には当社の承認が必要とするなど、子会社のリスクを未然に把握する体制とします。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、当社の子会社業務を管掌する担当取締役が子会社の関係部門長と合議を行い、調整統括します。

当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択を行うなど、効率的な職務の執行が行える体制を構築します。

- ・子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の監査役及び内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、各子会社の内部監査部門と連携し、統一的な監査基準のもとに業務監査等を行います。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は特に配置していませんが、必要に応じて監査役職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が十分に協議し決定することとします。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行に係る役職との兼務はしないものとします。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人に対する支持の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底します。

(9) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社の取締役、使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに監査役または監査役会に報告を行います。

取締役及び使用人は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。

- ・子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

子会社の役員及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

子会社の役員及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行います。

当社内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。

- ・報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底します。

- ・監査役職務執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

管理部門、内部監査部門は、監査役から要請があった場合は、監査役職務補助を行います。

監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士及び税理士等の外部専門家との連携を図ります。

常勤監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席及び稟議書その他の重要な書類の閲覧を行います。

(11)反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力排除基本方針」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決し、その圧力を排除することを宣言します。

(反社会的勢力排除基本方針)

当社は、反社会的勢力に毅然とした対応で臨み、反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針として「反社会的勢力排除基本方針」を定めます。

- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断します。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては、外部専門機関と積極的に連携しながら組織として対応し、断固として拒絶します。
- ・反社会的勢力に対しては、資金提供及び不適切な便宜供与は行いません。
- ・反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から外部専門機関との連携強化を図ります。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を各部署において責任を持って取り組むべき重要な課題であるとの認識に基づき、日常的なマネジメントは各部署単位で対応するとともに、経営企画部、内部監査室等が、各部署における状況を監視しております。

また、大きな事件、事故等が発生した場合には、その影響を最小限に抑えるため、社長をトップとする対策室を速やかに設置し、管理部門が中心となって関係各部署と連携を取りながら、対応を図る体制を構築しております。

情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、全社的なマネージメントレビューを行うISMS推進委員会と、その下部組織として各部署におけるマネージメントを行うISMS運用委員会を設置することにより、情報セキュリティの遵守の徹底を図っております。

なお、全社に拡大してJIS Q 27001:2006認証を平成20年9月30日付で取得しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門としては社長直轄の内部監査室の1名が担当し、全部門を対象として、当社の業務運営の適正化を図り、健全経営と効率向上に資することを目的としております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。監査役は3名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。なお、社外監査役との特別な利害関係はございません。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士及び会計士補等を主たる構成員としております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

瀬戸 卓（有限責任監査法人トーマツ）

今江 光彦（有限責任監査法人トーマツ）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 7名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針については定めておりませんが、経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じる恐れがないと判断した場合に選任しております。

社外取締役佐々木弘氏は、豊富な経営者経験や幅広い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。経営者としてのバランス感覚を活かし、コーポレートガバナンスの向上に貢献して頂いております。当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役加藤英樹氏は、公認会計士及び税理士であり財務及び会計等につきまして相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、その優れた見識と中立・客観的な立場で当社のコーポレート・ガバナンスの構築に貢献して頂いており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役柴田孝氏は、長年の企業経営等により豊富な経験・幅広い知識を兼ね備えていることから、社外監査役に選任しております。また、その優れた見識と中立・客観的な立場で当社のコーポレート・ガバナンスの構築に貢献して頂いており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。当社との間には特別の利害関係はありません。

また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

なお、提出日現在の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当事業年度における主な活動状況は以下の通りです。

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐々木 弘	13回	100.0%	-	-
監査役 加藤 英樹	12回	92.3%	13回	92.8%
監査役 柴田 孝	12回	92.3%	13回	92.8%

（注）

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 佐々木弘氏は、豊富な経営経験と高い見識に基づいて、必要な発言を適宜行っております。

監査役 加藤英樹氏は、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役 柴田孝氏は、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款26条第2項の条文規程に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面会議が1回ありました。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	105,623	70,184	-	27,000	8,438	7
監査役 (社外監査役を除く)	12,222	10,020	-	1,200	1,002	1
社外役員	6,200	6,200	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬額の総額には、平成27年6月26日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役佐藤隆志氏の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月17日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月17日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
5. スtock・オプションは、平成24年6月22日開催の第33回定時株主総会にて新株予約権の発行決議をいただいております。その結果、新株予約権として取締役7名に対し91個(36,400株 平成27年4月1日付の株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算)を割り当てております。
6. 取締役の退職慰労金には、退職慰労金引当金繰入額及び、上記(注)1.記載の退任取締役に対する役員退職慰労金支給額が含まれております。なお、支給額については、前事業年度以前に係る有価証券報告書において記載済の役員退職慰労引当金の金額を除いております。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しておりますが、報酬等の額又はその算定方法については、方針を定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の投資株式

(a)銘柄数：11

(b)貸借対照表計上額の合計額：64,720千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式
 前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社じもとホールディングス	91,250	20,531	株式の安定化
株式会社山形銀行	28,481	14,496	株式の安定化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	10,411	企業間取引の強化
株式会社T&Dホールディングス	4,400	7,279	企業間取引の強化
株式会社三菱総合研究所	1,000	2,741	事業協力関係の強化

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社じもとホールディングス	91,250	13,505	株式の安定化
株式会社山形銀行	28,486	12,163	株式の安定化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	7,301	企業間取引の強化
株式会社T&Dホールディングス	4,400	4,617	企業間取引の強化
株式会社三菱総合研究所	1,000	3,565	事業協力関係の強化

八．保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

その他

イ．取締役の定数
 当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件
 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

ハ．自己株式の取得
 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件
 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．中間配当
 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除
 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,900	-	28,900	-
連結子会社	9,300	-	9,300	-
計	38,200	-	38,200	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、経理担当取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をするため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、ディスクロージャー情報を提供している団体等が主催する研修に積極的に参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,969,827	7,089,949
受取手形及び売掛金	1 2,641,247	1 3,633,310
商品	25,004	53,683
仕掛品	38,326	27,983
貯蔵品	47,751	57,568
前払費用	150,839	188,879
繰延税金資産	227,088	197,976
その他	61,998	89,271
貸倒引当金	1,266	1,539
流動資産合計	12,160,818	11,337,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	727,303	733,883
減価償却累計額	179,847	230,337
建物及び構築物(純額)	547,455	503,545
車両運搬具	12,047	12,381
減価償却累計額	9,472	12,111
車両運搬具(純額)	2,574	270
工具、器具及び備品	248,093	305,210
減価償却累計額	162,595	196,990
工具、器具及び備品(純額)	85,497	108,219
土地	38,039	38,039
リース資産	230,337	213,369
減価償却累計額	86,057	97,594
リース資産(純額)	144,279	115,775
建設仮勘定	332	-
有形固定資産合計	818,180	765,851
無形固定資産		
のれん	782,849	822,661
ソフトウェア	540,521	998,047
ソフトウェア仮勘定	417,107	439,909
その他	6,470	6,419
無形固定資産合計	1,746,948	2,267,038
投資その他の資産		
投資有価証券	305,487	183,460
長期預金	457,000	619,000
保険積立金	108,289	-
繰延税金資産	133,400	214,873
敷金及び保証金	156,003	251,990
その他	100,973	82,376
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,261,154	1,351,702
固定資産合計	3,826,283	4,384,592
資産合計	15,987,101	15,721,675

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,767	430,318
短期借入金	60,000	-
1年内返済予定の長期借入金	75,000	23,328
リース債務	33,867	29,524
未払金	651,008	656,372
未払費用	137,786	158,686
未払法人税等	390,941	264,894
未払消費税等	319,744	52,939
前受金	222,462	153,994
前受収益	1,363,214	1,473,029
賞与引当金	473,515	407,327
役員賞与引当金	32,200	20,300
その他	38,365	39,909
流動負債合計	4,084,874	3,710,624
固定負債		
長期借入金	33,800	38,896
リース債務	111,796	88,713
役員退職慰労引当金	183,313	192,921
長期前受収益	2,732,190	2,692,593
退職給付に係る負債	273,855	478,754
その他	78,557	95,232
固定負債合計	3,413,513	3,587,110
負債合計	7,498,388	7,297,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,271,512	1,281,308
資本剰余金	1,372,692	1,382,488
利益剰余金	5,699,654	5,693,077
自己株式	12,184	12,184
株主資本合計	8,331,674	8,344,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,758	1,724
退職給付に係る調整累計額	13,993	109,667
その他の包括利益累計額合計	1,235	107,942
新株予約権	43,031	38,213
非支配株主持分	115,242	148,979
純資産合計	8,488,713	8,423,940
負債純資産合計	15,987,101	15,721,675

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	13,853,959	12,981,101
売上原価	2,814,481	2,830,941
売上総利益	5,711,477	4,676,159
販売費及び一般管理費	1,236,095	1,238,841
営業利益	2,101,935	794,318
営業外収益		
受取利息	11,441	11,477
受取配当金	1,070	1,071
受取保険金	2,430	-
保険解約返戻金	-	32,031
補助金収入	3,744	208
その他	8,224	11,966
営業外収益合計	26,911	56,755
営業外費用		
支払利息	8,561	10,676
売上債権売却損	14,643	3,111
その他	3,051	4,517
営業外費用合計	26,255	18,305
経常利益	2,102,591	832,768
特別利益		
固定資産売却益	3,265	-
新株予約権戻入益	781	260
特別利益合計	3,431	260
特別損失		
固定資産除却損	4,191	4,168
投資有価証券評価損	-	5,331
特別損失合計	191	7,009
税金等調整前当期純利益	2,105,831	826,018
法人税、住民税及び事業税	784,608	360,081
法人税等調整額	17,873	3,621
法人税等合計	802,482	356,460
当期純利益	1,303,349	469,558
非支配株主に帰属する当期純利益	28,242	37,036
親会社株主に帰属する当期純利益	1,275,106	432,521

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,303,349	469,558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,305	11,034
退職給付に係る調整額	16,919	95,673
その他の包括利益合計	1 12,614	1 106,707
包括利益	1,290,735	362,851
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,262,492	325,814
非支配株主に係る包括利益	28,242	37,036

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,164,490	1,265,669	4,686,052	12,127	7,104,084
会計方針の変更による累積的影響額			2,974		2,974
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,164,490	1,265,669	4,683,077	12,127	7,101,109
当期変動額					
新株の発行	107,022	107,022			214,044
剰余金の配当			258,529		258,529
親会社株主に帰属する当期純利益			1,275,106		1,275,106
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	107,022	107,022	1,016,577	57	1,230,564
当期末残高	1,271,512	1,372,692	5,699,654	12,184	8,331,674

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	8,453	2,925	11,379	81,740	90,300	7,287,504
会計方針の変更による累積的影響額						2,974
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,453	2,925	11,379	81,740	90,300	7,284,529
当期変動額						
新株の発行						214,044
剰余金の配当						258,529
親会社株主に帰属する当期純利益						1,275,106
自己株式の取得						57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,305	16,919	12,614	38,709	24,942	26,380
当期変動額合計	4,305	16,919	12,614	38,709	24,942	1,204,183
当期末残高	12,758	13,993	1,235	43,031	115,242	8,488,713

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,271,512	1,372,692	5,699,654	12,184	8,331,674
当期変動額					
新株の発行	9,796	9,796			19,593
剰余金の配当			439,098		439,098
親会社株主に帰属する当期純利益			432,521		432,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,796	9,796	6,577	-	13,015
当期末残高	1,281,308	1,382,488	5,693,077	12,184	8,344,690

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	12,758	13,993	1,235	43,031	115,242	8,488,713
当期変動額						
新株の発行						19,593
剰余金の配当						439,098
親会社株主に帰属する当期純利益						432,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,034	95,673	106,707	4,817	33,736	77,788
当期変動額合計	11,034	95,673	106,707	4,817	33,736	64,772
当期末残高	1,724	109,667	107,942	38,213	148,979	8,423,940

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,105,831	826,018
減価償却費	584,754	683,675
のれん償却額	123,814	141,371
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9,732	9,607
賞与引当金の増減額（は減少）	14,700	66,188
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,400	11,900
株式報酬費用	11,157	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	789	272
新株予約権戻入益	781	260
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	52,462	67,222
受取利息及び受取配当金	12,511	12,548
支払利息	8,561	10,676
投資有価証券評価損益（は益）	10	5,701
固定資産除却損	191	1,678
有形固定資産売却損益（は益）	2,650	-
保険解約返戻金	-	32,031
売上債権の増減額（は増加）	288,318	992,062
たな卸資産の増減額（は増加）	44,296	28,152
仕入債務の増減額（は減少）	23,513	143,550
未払金の増減額（は減少）	65,578	121,345
未払費用の増減額（は減少）	6,182	20,900
前受金の増減額（は減少）	3,546	68,468
前受収益の増減額（は減少）	197,998	109,815
長期前受収益の増減額（は減少）	498,580	39,596
未払消費税等の増減額（は減少）	204,748	266,804
その他	26,165	46,874
小計	4,090,791	334,254
利息及び配当金の受取額	12,518	12,555
利息の支払額	11,872	12,518
法人税等の還付額	-	8,627
法人税等の支払額	917,249	486,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,174,188	143,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,330,600	264,700
定期預金の払戻による収入	100,000	1,010,500
有価証券の償還による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	50,033	79,878
有形固定資産の売却による収入	23	-
無形固定資産の取得による支出	693,853	909,549
無形固定資産の売却による収入	2,626	-
投資有価証券の取得による支出	21,800	-
保険積立金の解約による収入	-	163,295
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	176,384
事業譲受による支出	15,000	-
その他	5,909	3,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,964,546	260,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	60,000	310,000
短期借入金の返済による支出	50,000	370,000
長期借入れによる収入	-	70,000
長期借入金の返済による支出	142,800	116,576
リース債務の返済による支出	22,865	34,727
株式の発行による収入	164,959	15,036
自己株式の取得による支出	57	-
配当金の支払額	258,529	439,098
非支配株主への配当金の支払額	3,300	3,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	252,593	568,666
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,950	972,078
現金及び現金同等物の期首残高	6,802,962	6,760,011
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,760,011	1 5,787,933

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称 株式会社日本ケアコミュニケーションズ
株式会社ネットウィン
日本コンピュータシステム株式会社
株式会社メディパス
株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所

上記のうち株式会社メディパスが第1四半期連結会計期間において、株式会社アクアフォレストの全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

なお、平成27年7月に株式会社アクアフォレストは、株式会社メディパスを吸収合併存続会社として合併したため連結の範囲から除外いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 13～50年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込み販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間もしくは10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
45,320千円	21,180千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
役員報酬	181,420千円	183,359千円
給与手当	1,092,648	1,138,985
賞与	160,940	143,270
役員賞与引当金繰入額	32,700	21,500
賞与引当金繰入額	141,093	115,359
貸倒引当金繰入額	789	507
退職給付費用	31,277	36,623
役員退職慰労引当金繰入額	11,690	12,160
法定福利費	225,698	240,276
支払手数料	324,305	351,194
旅費交通費	198,327	214,512
減価償却費	73,908	118,166
ソフトウェア償却費	15,536	14,260
のれん償却額	123,814	141,371

2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
295,702千円	503,258千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		
車両運搬具	23千円	車両運搬具	-千円
商標権	2,626	商標権	-
計	2,650	計	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		
建物及び構築物	-千円	建物及び構築物	1,231千円
車両運搬具	35	車両運搬具	-
工具、器具及び備品	44	工具、器具及び備品	447
ソフトウェア	112	ソフトウェア	-
計	191	計	1,678

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,699千円	16,325千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,699	16,325
税効果額	1,394	5,290
その他有価証券評価差額金	4,305	11,034
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24,433	146,292
組替調整額	525	8,616
税効果調整前	24,959	137,676
税効果額	8,040	42,003
退職給付に係る調整額	16,919	95,673
その他の包括利益合計	12,614	106,707

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,657,684	162,800	-	8,820,484
合計	8,657,684	162,800	-	8,820,484
自己株式				
普通株式	40,036	31	-	40,067
合計	40,036	31	-	40,067

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加162,800株の内訳は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権の権利行使による新株発行 12,000株

第2回新株予約権の権利行使による新株発行 150,800株

2. 普通株式の自己株式数の増加31株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・ オプション			-			43,031
	合計			-			43,031

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	258,529	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	307,314	利益剰余金	35	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,820,484	8,848,484	-	17,668,968
合計	8,820,484	8,848,484	-	17,668,968
自己株式				
普通株式	40,067	40,067	-	80,134
合計	40,067	40,067	-	80,134

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,848,484株の内訳は、以下のとおりであります。

平成27年4月1日付の株式分割(普通株式1株を2株)による増加 8,820,484株

第2回新株予約権の権利行使による新株発行 28,000株

2. 普通株式の自己株式株式数の増加40,067株は、平成27年4月1日付の株式分割(普通株式1株を2株)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成24年ストック・ オプション			-		38,213
	合計			-		38,213

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	307,314	35	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	131,784	7.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	175,888	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	8,969,827千円	7,089,949千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,209,816	1,302,016
現金及び現金同等物	6,760,011	5,787,933

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ヘルスケア等ソフトウェア事業における器具・備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本的に自己資金により必要資金を賄っております。また、必要に応じて、銀行等の金融機関から借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は長期性預金等で行っております。投資の判断については、安全性、流動性、収益性を考慮しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程及び債権リスク管理マニュアルに従い、営業債権について、販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価のあるものにつきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であります。金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動リスクはありますが、定期的に発行体の状況確認を行い、リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,969,827	8,969,827	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,641,247	2,641,247	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	258,587	258,587	-
資産計	11,869,663	11,869,663	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,089,949	7,089,949	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,633,310	3,633,310	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	141,892	141,892	-
資産計	10,865,151	10,865,151	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。その他は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	28,900	23,568
少人数私募債	18,000	18,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,969,827	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,641,247	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	200,000	-	-
合計	11,611,075	200,000	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,089,949	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,633,310	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	100,000	-	-
合計	10,723,259	100,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	40,963	22,742	18,221
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	102,016	100,000	2,016
	その他	101,110	100,000	1,110
	(3) その他	-	-	-
	小計	244,090	222,742	21,348
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,496	15,955	1,458
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,496	15,955	1,458
合計		258,587	238,697	19,889

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額28,900千円)及び少数私募債(連結貸借対照表計上額18,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,371	16,802	7,568
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	100,740	100,000	740
	(3) その他	-	-	-
	小計	125,111	116,802	8,308
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,781	21,895	5,114
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,781	21,895	5,114
合計		141,892	138,697	3,194

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額23,568千円）及び少数人数私募債（連結貸借対照表計上額18,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	196,432 千円	273,855 千円
会計方針の変更による累積的影響額	4,603	-
会計方針の変更を反映した期首残高	201,035	273,855
勤務費用	51,354	62,589
利息費用	2,798	3,156
数理計算上の差異の発生額	24,433	31,451
退職給付の支払額	5,767	7,140
過去勤務費用の発生額	-	114,841
退職給付債務の期末残高	273,855	478,754

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	273,855 千円	478,754 千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	273,855	478,754
退職給付に係る負債	273,855	478,754
連結貸借対照表に計上された負債の額	273,855	478,754

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	51,354 千円	62,589 千円
利息費用	2,798	3,156
数理計算上の差異の費用処理額	525	1,917
過去勤務費用の費用処理額	-	6,699
確定給付制度に係る退職給付費用	53,627	74,362

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
過去勤務費用	- 千円	108,142 千円
数理計算上の差異	24,959 千円	29,534 千円
合計	24,959	137,676

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	108,142 千円
未認識数理計算上の差異	20,406 千円	49,940 千円
合 計	20,406	158,082

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.6～1.3 %	0.4～0.6 %
予想昇給率	1.4～2.2 %	1.4～2.2 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,148千円、当連結会計年度18,813千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	5,930	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5,226	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益（新株予約権戻入益）	781	260

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 293名
株式の種類別のスtock・オプションの数 (注1)	普通株式 618,000株
付与日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成24年7月24日 至 平成26年7月12日
権利行使期間	自 平成26年7月13日 至 平成29年7月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されておりますスtock・オプション数は平成24年10月1日付株式分割（株式1株を2株）、平成27年4月1日付株式分割（株式1株を2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、以下は、平成24年10月1日付株式分割（株式1株を2株）及び、平成27年4月1日付株式分割（株式1株を2株）を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	264,400
権利確定	-
権利行使	28,000
失効	1,600
未行使残	234,800

単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格（円）（注）	537
行使時平均株価（円）	1,310
付与日における公正な評価単価（円）	162.75

- (注) 1. 平成24年ストック・オプションについて、平成24年8月17日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権の発行要項に定める時価を下回るため、同年9月27日付で2,152円から2,150円に行使価額の調整を行っております。さらに、同年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）に伴い、2,150円から1,075円に行使価額の調整を行っております。
2. 平成25年7月5日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権の発行要項に定める行使価額の調整に関する時価を下回るため、同年8月21日付で1,075円から1,074円に調整を行っております。
3. 平成27年4月1日付の株式分割（株式1株を2株）に伴い、1,074円から537円に行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	153,406千円	124,465千円
未払事業税	29,890	20,351
未払金	27,912	22,896
退職給付に係る負債	89,596	149,194
減価償却費超過額	27,823	51,933
役員退職慰労引当金	59,331	58,301
その他	84,704	91,967
繰延税金資産小計	472,664	519,109
評価性引当額	105,098	105,529
繰延税金資産合計	367,566	413,580
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,020	729
その他	1,056	-
繰延税金負債合計	7,076	729
繰延税金資産の純額	360,489	412,850

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	227,088千円	197,976千円
固定資産 - 繰延税金資産	133,400	214,873

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.3
のれん償却額	1.9	5.0
住民税均等割等	0.9	2.5
評価性引当額増減	0.4	0.1
特別税額控除等	2.9	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	2.1
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	43.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.0%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.7%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

支店、営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定につきましては、見積金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、介護・福祉・医療分野向けシステムの開発、販売を事業の軸として、関連分野へ多角的な事業展開を行っております。事業活動については、本社、国内16営業拠点及び子会社にて包括的に展開しております。

(ヘルスケア等ソフトウェア事業)

介護保険支援事業者および障害者総合支援法支援事業者向けパッケージソフトウェア、医療機関向けパッケージソフトウェアの開発・販売

(受託開発等ソフトウェア事業)

ERP、金融、基盤、通信等、各事業領域におけるシステムソリューションの提供

(ヘルスケアサービス事業)

介護保険法および障害者総合支援法の要介護者支援サービス、訪問歯科診療サポート事業及び、介護・福祉・医療に関わる経営相談、技術支援マッチング、調査研究事業

(ASP事業)

中小規模の介護保険支援事業者を主な対象とし、ASPシステムを利用した介護報酬の電子請求サービスや金融支援サービス業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケア サービス事業	ASP事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,268,928	5,035,049	660,402	889,578	13,853,959	-	13,853,959
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,185	265,321	1,400	67,430	335,337	335,337	-
計	7,270,113	5,300,370	661,803	957,009	14,189,296	335,337	13,853,959
セグメント利益または 損失()	1,896,709	346,382	14,489	209,758	2,438,361	336,425	2,101,935
セグメント資産	3,354,215	1,282,289	690,150	459,341	5,785,997	10,201,104	15,987,101
その他の項目							
減価償却費(のれん償 却額を含む)	466,432	112,871	59,265	69,999	708,569	-	708,569
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	532,249	4,750	25,343	263,700	826,044	-	826,044

- (注) 1. セグメント利益の調整額 336,425千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 284,947千円、セグメント間内部取引 51,478千円であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。
セグメント資産の調整額10,201,104千円は、各報告セグメントに帰属しない額であります。その主なものは、余資運用資金(現金及び投資有価証券)等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケア サービス事業	ASP事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,883,176	5,391,174	741,070	965,680	12,981,101	-	12,981,101
セグメント間の内部売 上高又は振替高	36,399	430,680	1,337	78,768	547,185	547,185	-
計	5,919,576	5,821,855	742,407	1,044,448	13,528,287	547,185	12,981,101
セグメント利益または 損失()	530,882	382,523	21,441	240,370	1,132,334	338,016	794,318
セグメント資産	4,404,009	1,460,365	782,465	769,563	7,416,404	8,305,270	15,721,675
その他の項目							
減価償却費(のれん償 却額を含む)	517,502	133,551	72,093	101,900	825,046	-	825,046
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	638,125	12,815	189,548	429,387	1,269,877	-	1,269,877

- (注) 1. セグメント利益の調整額 338,016千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 262,092千円、セグメント間内部取引 75,923千円であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。
セグメント資産の調整額8,305,270千円は、各報告セグメントに帰属しない額であります。その主なものは、余資運用資金(現金及び投資有価証券)等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リコージャパン株式会社	2,038,098	ヘルスケア等ソフトウェア事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リコージャパン株式会社	1,793,712	ヘルスケア等ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケアサー ビス事業	ASP事業	全社・消去	合計
当期償却額	7,583	69,719	43,511	3,000	-	123,814
当期末残高	26,542	432,475	311,831	12,000	-	782,849

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケアサー ビス事業	ASP事業	全社・消去	合計
当期償却額	7,022	69,719	61,629	3,000	-	141,371
当期末残高	19,520	362,756	431,385	9,000	-	822,661

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	474円38銭	468円29銭
1株当たり当期純利益金額	73円35銭	24円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72円37銭	24円41銭

(注) 1. 当社は、平成27年2月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,275,106	432,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	1,275,106	432,521
期中平均株式数(株)	17,384,870	17,573,194
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	232,741	144,502
(うち新株予約権(株))	(232,741)	(144,502)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	-	-	-
一年以内に返済予定の長期借入金	75,000	23,328	0.900	-
一年以内に返済予定のリース債務	33,867	29,524	-	-
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く)	33,800	38,896	0.900	平成29年～平成30年
リース債務 (一年以内に返済予定のものを除く)	111,796	88,713	-	平成29年～平成33年
其他有利子負債	-	-	-	-
合 計	314,464	180,461	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,328	15,568	-	-
リース債務	24,361	23,614	21,457	19,228

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,076,507	5,986,668	8,935,046	12,981,101
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	60,008	149,617	123,733	826,018
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	9,078	25,263	1,037	432,521
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	0.52	1.44	0.06	24.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(円)	0.52	0.92	1.38	24.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,745,562	5,940,145
受取手形	109,183	59,433
売掛金	1,461,386	2,386,728
商品	24,542	53,683
仕掛品	29,955	10,188
貯蔵品	46,752	56,420
未収入金	3,093	2,485
前払費用	137,768	158,284
繰延税金資産	131,154	77,469
関係会社短期貸付金	49,050	59,800
その他	16,620	59,072
貸倒引当金	30,709	502
流動資産合計	9,724,359	8,863,209
固定資産		
有形固定資産		
建物	608,812	614,205
減価償却累計額	115,688	133,196
建物(純額)	493,124	481,008
構築物	29,467	32,301
減価償却累計額	26,530	28,058
構築物(純額)	2,936	4,242
工具、器具及び備品	147,729	193,058
減価償却累計額	93,315	114,799
工具、器具及び備品(純額)	54,413	78,259
土地	38,039	38,039
リース資産	225,694	208,726
減価償却累計額	83,348	93,338
リース資産(純額)	142,345	115,388
有形固定資産合計	730,860	716,938
無形固定資産		
のれん	26,542	19,520
商標権	1,669	1,677
ソフトウェア	405,199	608,724
ソフトウェア仮勘定	253,730	217,295
電話加入権	1,692	1,692
無形固定資産合計	688,834	848,910

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	305,487	183,460
関係会社株式	1,650,797	1,650,797
関係会社長期貸付金	215,950	165,350
長期預金	457,000	619,000
繰延税金資産	70,686	92,338
敷金及び保証金	78,097	80,385
その他	202,732	81,748
貸倒引当金	20,990	33
投資その他の資産合計	2,959,761	2,873,046
固定資産合計	4,379,456	4,438,896
資産合計	14,103,815	13,302,105
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,886	149,747
リース債務	32,653	29,119
未払金	666,290	439,096
未払費用	38,018	31,982
未払法人税等	251,273	107,287
未払消費税等	160,461	-
前受金	219,929	144,273
預り金	13,633	14,022
前受収益	1,322,267	1,430,495
賞与引当金	265,891	194,724
役員賞与引当金	28,200	13,500
その他	3,000	-
流動負債合計	3,107,505	2,554,248
固定負債		
リース債務	111,387	88,713
退職給付引当金	146,259	189,708
役員退職慰労引当金	166,330	173,856
長期前受収益	2,732,190	2,692,593
固定負債合計	3,156,166	3,144,871
負債合計	6,263,672	5,699,120

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,271,512	1,281,308
資本剰余金		
資本準備金	1,229,012	1,238,808
その他資本剰余金	143,679	143,679
資本剰余金合計	1,372,692	1,382,488
利益剰余金		
利益準備金	19,625	19,625
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	5,126,708	4,885,809
利益剰余金合計	5,152,333	4,911,434
自己株式	12,184	12,184
株主資本合計	7,784,353	7,563,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,758	1,724
評価・換算差額等合計	12,758	1,724
新株予約権	43,031	38,213
純資産合計	7,840,143	7,602,985
負債純資産合計	14,103,815	13,302,105

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
ソフトウェア事業売上高	7,283,097	5,978,929
介護サービス事業売上高	126,295	132,081
売上高合計	7,409,393	6,111,010
売上原価		
ソフトウェア事業売上原価	3,344,097	3,241,085
介護サービス事業売上原価	101,541	113,341
売上原価合計	3,445,639	3,354,426
売上総利益	3,963,754	2,756,583
販売費及び一般管理費	1 2,244,923	1 2,354,482
営業利益	1,718,830	402,101
営業外収益		
受取利息	11,384	13,700
受取配当金	7,670	7,671
保険解約返戻金	-	24,030
その他	7,643	4,810
営業外収益合計	26,698	50,213
営業外費用		
支払利息	2,577	4,164
売上債権売却損	14,643	3,111
貸倒引当金繰入額	22,580	36
その他	2,650	3,788
営業外費用合計	42,452	11,101
経常利益	1,703,076	441,213
特別利益		
新株予約権戻入益	781	260
固定資産売却益	4	-
特別利益合計	786	260
特別損失		
固定資産除却損	2 156	2 1,254
投資有価証券評価損	-	5,331
関係会社債権放棄損	-	94,559
特別損失合計	156	101,144
税引前当期純利益	1,703,706	340,329
法人税、住民税及び事業税	571,582	104,805
法人税等調整額	26,639	37,324
法人税等合計	598,221	142,129
当期純利益	1,105,485	198,199

【売上原価明細書】

区 分	注記番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ソフトウェア事業					
材料費	(注) 1	19,530		11,917	
労務費		1,430,954		1,345,974	
経費		1,853,204		1,888,288	
当期総製造費用		3,303,689	95.9	3,246,180	96.8
仕掛品期首たな卸高		12,792	0.4	29,955	0.9
合計		3,316,482		3,276,136	
仕掛品期末たな卸高		29,955	0.9	10,188	0.3
他勘定振替高	(注) 2	414,628	12.0	516,587	15.4
当期ソフトウェア製造原価		2,871,898		2,749,359	
商品期首たな卸高		16,409	0.5	24,298	0.7
ライセンス料		320,521	9.3	308,611	9.2
当期商品仕入高		159,567	4.6	212,321	6.3
商品期末たな卸高		24,298	0.7	53,505	1.6
ソフトウェア事業売上原価		3,344,097	97.1	3,241,085	96.6
介護サービス事業					
材料費	(注) 1	2,151		4,289	
労務費		72,486		79,080	
経費		14,383		14,355	
商品売上原価					
商品期首たな卸高		111	0.0	243	0.0
当期商品仕入高	12,652	0.4	15,550	0.5	
商品期末たな卸高	243	0.0	177	0.0	
介護サービス事業売上原価		101,541	2.9	113,341	3.4
売上原価		3,445,639	100.0	3,354,426	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項 目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,093,789	1,138,659
ソフトウェア償却費	363,754	393,796
旅費交通費	155,043	117,478
地代家賃	72,968	76,072
通信費	59,173	60,871
リース料	29,285	28,352

2. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

項 目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	414,628	516,587
合計	414,628	516,587

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,164,490	1,121,990	143,679	1,265,669	19,625	6,000	4,282,728	4,308,353
会計方針の変更による累積的影響額							2,974	2,974
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,164,490	1,121,990	143,679	1,265,669	19,625	6,000	4,279,753	4,305,378
当期変動額								
新株の発行	107,022	107,022		107,022				
剰余金の配当							258,529	258,529
当期純利益							1,105,485	1,105,485
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	107,022	107,022	-	107,022	-	-	846,955	846,955
当期末残高	1,271,512	1,229,012	143,679	1,372,692	19,625	6,000	5,126,708	5,152,333

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,127	6,726,385	8,453	8,453	81,740	6,816,579
会計方針の変更による累積的影響額		2,974				2,974
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,127	6,723,410	8,453	8,453	81,740	6,813,604
当期変動額						
新株の発行		214,044				214,044
剰余金の配当		258,529				258,529
当期純利益		1,105,485				1,105,485
自己株式の取得	57	57				57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,305	4,305	38,709	34,404
当期変動額合計	57	1,060,942	4,305	4,305	38,709	1,026,538
当期末残高	12,184	7,784,353	12,758	12,758	43,031	7,840,143

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,271,512	1,229,012	143,679	1,372,692	19,625	6,000	5,126,708	5,152,333
当期変動額								
新株の発行	9,796	9,796		9,796				
剰余金の配当							439,098	439,098
当期純利益							198,199	198,199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9,796	9,796	-	9,796	-	-	240,899	240,899
当期末残高	1,281,308	1,238,808	143,679	1,382,488	19,625	6,000	4,885,809	4,911,434

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	12,184	7,784,353	12,758	12,758	43,031	7,840,143
当期変動額						
新株の発行		19,593				19,593
剰余金の配当		439,098				439,098
当期純利益		198,199				198,199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			11,034	11,034	4,817	15,851
当期変動額合計	-	221,306	11,034	11,034	4,817	237,157
当期末残高	12,184	7,563,047	1,724	1,724	38,213	7,602,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	15～20年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込み販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
45,320千円	21,180千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.6%、当事業年度58.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.4%、当事業年度42.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	86,622千円	86,404千円
給与手当	676,428	698,961
賞与	116,085	91,052
役員賞与引当金繰入額	28,200	13,500
賞与引当金繰入額	108,403	80,826
貸倒引当金繰入額	1,144	24
退職給付費用	27,975	30,979
役員退職慰労引当金繰入額	8,918	9,440
法定福利費	146,182	149,822
支払手数料	182,786	192,879
旅費交通費	144,562	161,926
減価償却費	45,454	70,770
ソフトウェア償却費	14,288	13,838

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	- 千円	建物 1,053千円
工具、器具及び備品	44	工具、器具及び備品 200
ソフトウェア	112	ソフトウェア -
計	156	計 1,254

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,650,797千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,650,797千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	87,288千円	58,358千円
未払事業税	17,030	6,311
未払金	16,820	12,864
退職給付引当金	46,890	56,419
減価償却超過額	14,901	26,575
役員退職慰労引当金	53,325	51,704
関係会社株式	18,114	16,803
貸倒引当金	16,907	160
その他	31,248	34,520
繰延税金資産小計	302,528	263,718
評価性引当額	93,610	92,192
繰延税金資産合計	208,918	171,525
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,020	729
その他	1,056	988
繰延税金負債合計	7,076	1,717
繰延税金資産の純額	201,841	169,807

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	131,154千円	77,469千円
固定資産 - 繰延税金資産	70,686	92,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率		32.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		5.3
評価性引当額		0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.9
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.8

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.0%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.7%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	608,812	8,423	3,030	614,205	133,196	19,486	481,008
構築物	29,467	2,834	-	32,301	28,058	1,528	4,242
工具、器具及び備品	147,729	54,295	8,966	193,058	114,799	30,249	78,259
土地	38,039	-	-	38,039	-	-	38,039
リース資産	225,694	7,300	24,267	208,726	93,338	34,256	115,388
有形固定資産計	1,049,743	72,852	36,264	1,086,331	369,392	85,520	716,938
無形固定資産							
のれん	37,771	-	-	37,771	18,251	7,022	19,520
商標権	4,699	355	-	5,055	3,378	347	1,677
ソフトウェア	2,505,986	611,161	5,796	3,111,351	2,502,626	407,635	608,724
ソフトウェア仮勘定	253,730	572,390	608,825	217,295	-	-	217,295
電話加入権	1,692	-	-	1,692	-	-	1,692
無形固定資産計	2,803,880	1,183,907	614,621	3,373,166	2,524,256	415,006	848,910

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内 容	金 額 (千円)
工具、器具及び備品	営業所の移転、改修による設備投資及び、サーバー等の購入	52,330
ソフトウェア	ほのぼのNEXT機能強化(販売目的ソフトウェア)	263,203

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51,699	535	51,225	474	535
賞与引当金	265,891	194,724	265,891	-	194,724
役員賞与引当金	28,200	13,500	28,200	-	13,500
役員退職慰労引当金	166,330	9,440	1,915	-	173,856

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「目的使用」のうち、50,990千円は関係会社に対する債権放棄によるものであります。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																															
定時株主総会	6月中																															
基準日	3月31日																															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																															
1単元の株式数	100株																															
単元未満株式の買取り																																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																															
取次所																																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																															
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ndsoft.jp																															
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主</p> <p>2. 優待内容 所有株式数に応じて、図書カードまたは山形県産品カタログギフトを贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">100株以上1,000株未満</td> <td>1年未満</td> <td>500円相当の図書カード</td> </tr> <tr> <td>1年以上 3年未満</td> <td>1,000円相当の図書カード</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>1,500円相当の図書カード</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1,000株以上10,000株未満</td> <td>1年未満</td> <td>1,000円相当の図書カード</td> </tr> <tr> <td>1年以上 3年未満</td> <td>山形県産品カタログギフト 3,600円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>山形県産品カタログギフト 5,600円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">10,000株以上20,000株未満</td> <td>1年未満</td> <td>山形県産品カタログギフト 3,600円相当</td> </tr> <tr> <td>1年以上 3年未満</td> <td>山形県産品カタログギフト 5,600円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>山形県産品カタログギフト 9,200円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">20,000株以上</td> <td>1年未満</td> <td>山形県産品カタログギフト 5,600円相当</td> </tr> <tr> <td>1年以上 3年未満</td> <td>山形県産品カタログギフト 9,200円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>山形県産品カタログギフト 11,200円相当</td> </tr> </tbody> </table>	持株数	保有期間	優待内容	100株以上1,000株未満	1年未満	500円相当の図書カード	1年以上 3年未満	1,000円相当の図書カード	3年以上	1,500円相当の図書カード	1,000株以上10,000株未満	1年未満	1,000円相当の図書カード	1年以上 3年未満	山形県産品カタログギフト 3,600円相当	3年以上	山形県産品カタログギフト 5,600円相当	10,000株以上20,000株未満	1年未満	山形県産品カタログギフト 3,600円相当	1年以上 3年未満	山形県産品カタログギフト 5,600円相当	3年以上	山形県産品カタログギフト 9,200円相当	20,000株以上	1年未満	山形県産品カタログギフト 5,600円相当	1年以上 3年未満	山形県産品カタログギフト 9,200円相当	3年以上	山形県産品カタログギフト 11,200円相当
持株数	保有期間	優待内容																														
100株以上1,000株未満	1年未満	500円相当の図書カード																														
	1年以上 3年未満	1,000円相当の図書カード																														
	3年以上	1,500円相当の図書カード																														
1,000株以上10,000株未満	1年未満	1,000円相当の図書カード																														
	1年以上 3年未満	山形県産品カタログギフト 3,600円相当																														
	3年以上	山形県産品カタログギフト 5,600円相当																														
10,000株以上20,000株未満	1年未満	山形県産品カタログギフト 3,600円相当																														
	1年以上 3年未満	山形県産品カタログギフト 5,600円相当																														
	3年以上	山形県産品カタログギフト 9,200円相当																														
20,000株以上	1年未満	山形県産品カタログギフト 5,600円相当																														
	1年以上 3年未満	山形県産品カタログギフト 9,200円相当																														
	3年以上	山形県産品カタログギフト 11,200円相当																														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日東北財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日東北財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日東北財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日東北財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日東北財務局長に提出

(5)臨時報告書

平成27年6月29日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月24日

エヌ・デーソフトウェア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エヌ・デーソフトウェア株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

エヌ・デーソフトウェア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今江 光彦 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。